

令和7年度 一般会計歳出 第6款 3項 5目 児童福祉施設運営費 12節18細節900000細々節 その他業務委託料／その他業務委託料			
受付 番号	種目番号 一	連絡先	担当 こども青少年局こども福祉保健部三春学園 担当者名 岩崎 TEL 771-2258

## 設 計 書

1 委託名 令和7年度三春学園各ブロックにおける居室の壁等の修繕業務委託

2 履行場所 三春学園

3 履行期間  期間 契約決定した日から 日以内  
又は期限  期限 令和 8 年 3 月 31 日まで

4 契約区分  確定契約  概算契約

5 その他特記事項

---



---



---



---

6 現場説明  不要  
 要(月 日 時 分 場所)

7 委託概要

- ・各ブロックの居室の壁の隙間の修繕
- ・窓のサッシ交換
- ・休養室床の修繕 等

---



---



---

8 部 分 払

す る ( 回以内)

し な い

業 務 内 容	履 予 定 月	行 数	量	単 位	単 價	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委託代金額 ￥ \_\_\_\_\_

内 訳  
業 務 價 格 ￥ \_\_\_\_\_

消費税及び地方消費税相当額 ￥ \_\_\_\_\_

委託内訳表

種 別	細別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘要
I 居室壁の修繕						
	部屋壁設置(壁の延長)	か所	6			
	壁下地調整	か所	6			
	クロス貼り	か所	6			
	ソフト巾木	面	12			
	小計					
II 窓サッシ更新						
	既存サッシ撤去	式	1			
	テラスドア内倒し窓(ランマ付き) (W720×H2290)	台	6			
	テラスドア内倒し窓(ランマ付き) (W900×H2290)	台	6			
	連窓方立FIXパネル付き	台	6			
	サッシ取付(枠含む)	か所	12			
	方立取付	か所	6			
	網戸片開き用	台	12			
	網戸取付(枠含む)	か所	12			
	小計					
III 居室・休養室の修繕						
居室	あく洗い、ケレン	部屋	3			
	防カビ塗装	台	3			
	取り合い補修	式	1			
	塗装養生	部屋	3			
休養室	床下地組	部屋	3			
	畳撤去	枚	9			
	新規畳	枚	9			
	小計					

IV 諸経費						
	資材搬入・運搬費	式	1			
	発生廃材運搬・処分費	式	1			
	養生費	式	1			
	清掃費	式	1			
	簡易足場損料	式	1			
	現場管理費	式	1			
	一般管理費	式	1			
	小計					
総計						
	業務価格					
	消費税及び地方消費税相当額					
	合計					

# 令和7年度三春学園各ブロックにおける居室の壁等の修繕業務委託 に関する特記仕様書

## 1 委託名称

令和7年度三春学園各ブロックにおける居室の壁等の修繕委託

## 2 履行場所

三春学園（横浜市金沢区富岡東3丁目21番19号）

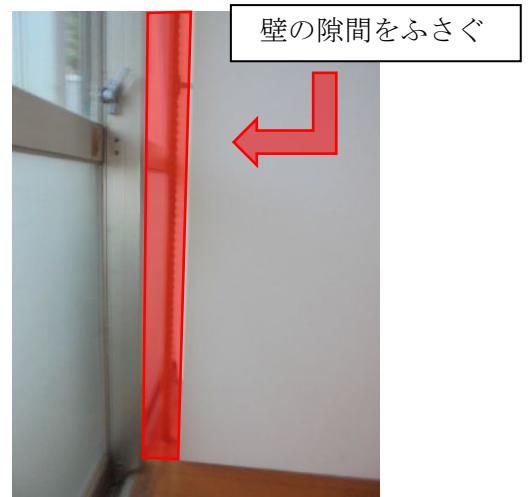
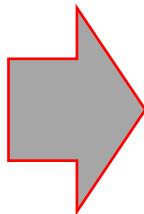
## 3 委託概要

### (1) 居室の壁の修繕（6か所）

一部の居室において、窓際に隙間が生じている。入所者のプライバシー保護のためにも居室間の隙間を塞ぐ作業を実施すること。

＜参考＞

隙間の状況

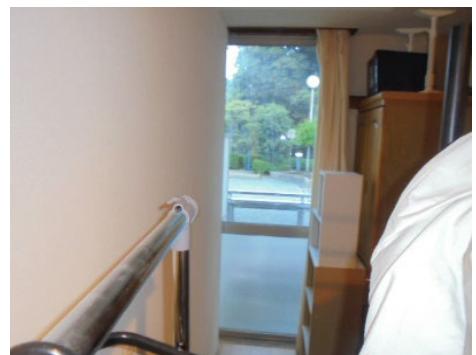


壁の隙間をふさぐ

### (2) サッシの更新

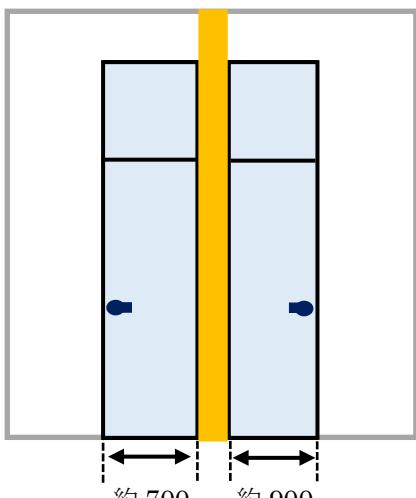
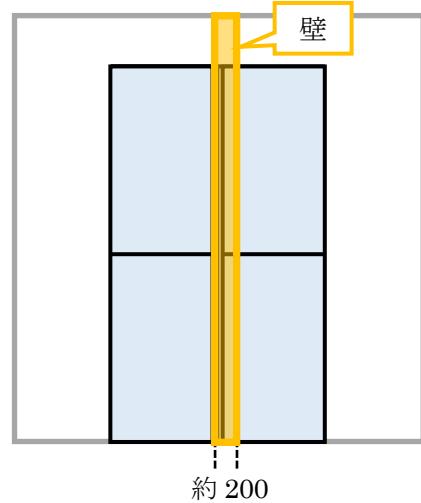
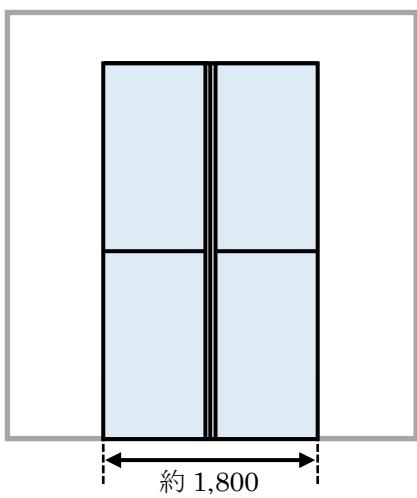
壁の修繕に伴い窓の鍵の施錠の問題が生じることから、窓サッシの更新が必要となる。壁の修繕の影響を受ける部屋の部屋それぞれにおいて、窓枠を含めてサッシの撤去及び新設すること。

＜現状のサッシ＞



<参考イメージ図> ※現状想定できるイメージです。

(現状)



(改修後)

### (3) 居室の修繕

カビの発生している居室について、カビの除去作業（あく洗い・ケレン）及び防カビ対策の塗装を実施すること。（ベッド及び壁の対応を行うこと）

<現状>



### (4) 休養室

畳床の下にヘコミが生じているため、床部分の修繕と合わせ、畳の更新をすること。

### (5) 資材の運搬・撤去等

各種資材の運搬及び撤去作業や、作業場所の養生、清掃等をすること。

## 4 委託期限

契約決定した日から令和8年3月31日まで

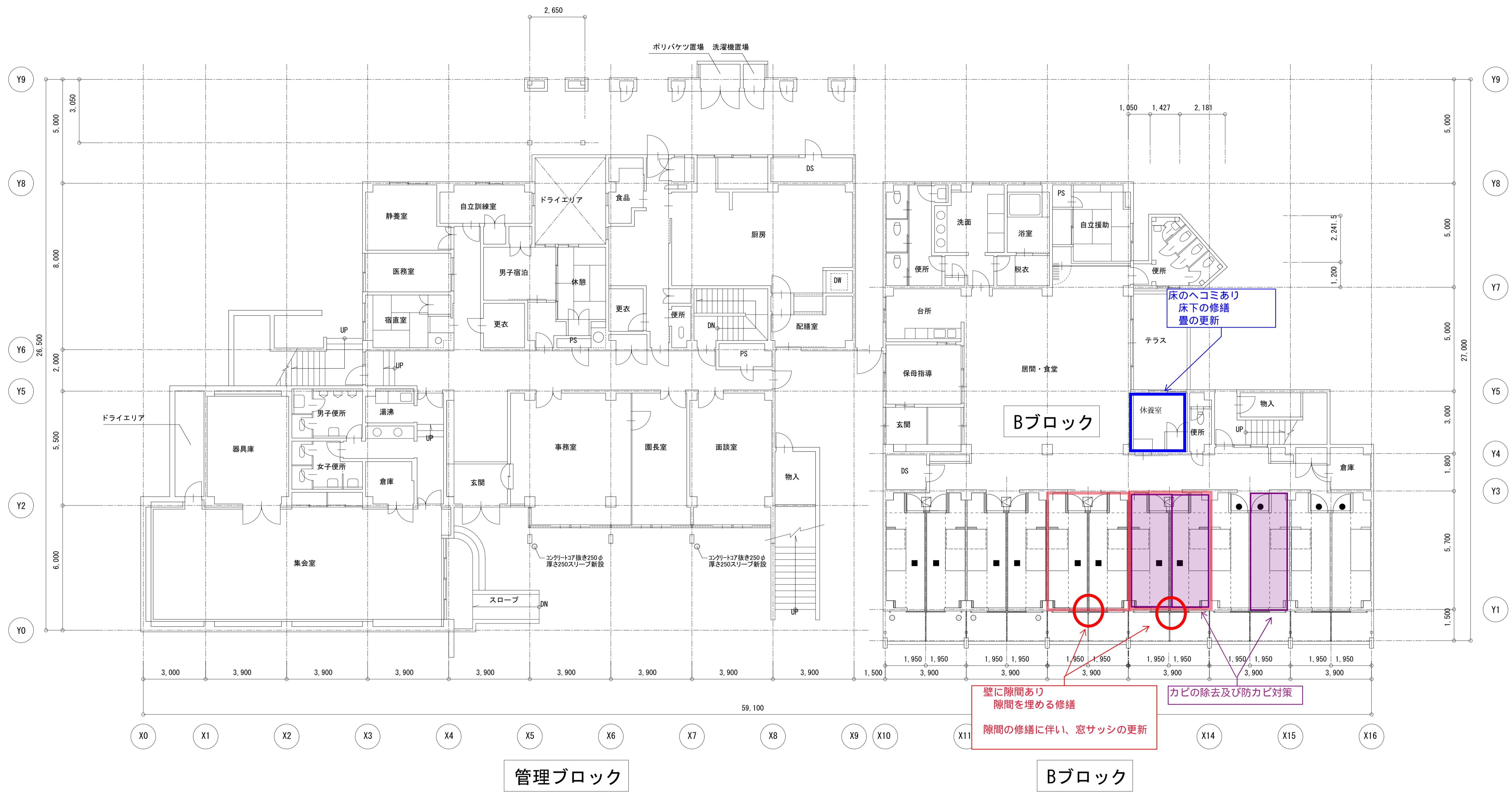
## 5 その他

- (1) 作業日の日程及び作業計画は、事前に三春学園と調整すること。
- (2) 児童の生活空間であることを勘案し、安全等に充分配慮すること。
- (3) 委託業務内容に疑義が生じた場合、速やかに委託者と協議を行うこと。

## 6 参考図面

別添のとおり

※一部実寸と異なる可能性があるため参考図面とする



※一部実寸と異なる可能性があるため参考図面とする

